



成年後見制度 リーフレット

を可能にするという意味と、特に必要がある場合ということとであり、むやみやたらに適応しないという抑制の意味もある。対応する職員の乱用を禁ずる側面を持ち合わせており、社会的存在意義とともに、厳格な運用を義務づけるものであると理解している。本市では、社協の地域包括支援センターと市の福祉総務課と介護保険課がチームで案件に当たり、地域ケア会議を開き協議の上で決定している。また、必要に応じ、民生委員や親族等関係者、弁護士や司法書士等の専門家を呼び、地域の実情や法的判断に沿って適切に対処している。



**問** 待機児童数と受け入れ児童数の推移は。

**答** 待機児童数は、それぞれ4月1日現在、10月1日現在で平成26年は12人、14人、平成27年は96人、67人と推移しており、平成28年度は80人程度と見込んでいる。数が増加しているのは、国等の定義が変更になったことが要因である。また、受け入れ児童数は、平成26年4月に市立695人、私立1,328人、合計2,023人。平成27年4月に市立739人、私立1,414人、合計2,153人。平成28年4月の入所見込みは、市立約800人、私立約1,500人、合計約2,300人と見込んでいる。

**問** 平成28年度の待機児童見込み数の約80人ほどのように算出したのか。

**答** 入所可能人数と申し込み人数等の差により試算した。

例年、160人程度の不足が出るが、どうしてもある特定の園に入りたいなどの場合を除いて、その約半数の80人という形で推計している。

**問** 待機児童解消に向けた計画の予定はあるか。

**答** 第2こども園では、放課後児童クラブが新たな施設に引越すことから1部屋空くので、ここで約20人の受け入れ増を予定している。また、平成28年度に第4こども園の2階の内部改修を行い、保育室として使用し、平成29年4月には約50人の受け入れ増を予定している。

**問** 平成28年度の待機児童見込み数80人から29年4月の受け入れ予定人数50人を引けば30人となり、まだ待機児童は解消されないことになると思うが。

**答** その人数は、あくまでも4月現在の待機児童として80人を見込んでおり、年度間で入所等が推移していくため、29年度末には解消が図れると予測している。

**問** 私立との受け入れに関する連携の方向性は。

**答** これまでは、拡大する保育需要に対して公私が連携し、

保育の受け皿づくりを行ってきたが、施設の面積、保育士の人材確保が難しいことを考えると、さらなる受け入れ増加は厳しいと思われる。

**問** 平成29年度中に待機児童をゼロにできない場合の市としての対応は。

**答** 状況に応じて関係機関と協議の上で解消を図るための方策を考えていきたい。

**問** 待機児童が解消できなかった場合、FM（ファシリテイマネジメント）の観点での市の考えは。

**答** 現在、公共施設等総合管理計画を策定中である。この計画は、本市の公共施設の適正な管理運営に向け、そのあり方を示すものであり、更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものである。公共施設におけるFMについては、避けて通ることができないものであり、幼稚園も例外ではない。市民とのコンセンサスを尊重しながら、幼稚園を含めた公共施設の統廃合について考えていきたい。

**問** 送迎保育ステーションについての考えは。

**答** 送迎保育ステーションと

保育所をバスで結び、登園・降園するシステムであり、保育所への送迎や、保護者の就労形態により対応でき、保育需要は高まると考えている。

私立保育園では、バスを所有して送迎している園もあるもので、実施するとなると、それとの整合性も出てくる。今すぐの対応は難しいが、待機児童解消の取り組みの中で研究していきたい。

**問** 子育て総合窓口の状況は。

**答** 平成27年9月1日に保健福祉センター南館1階西側入り口に子育て総合窓口を設置し、相談員の子育てアテンダントが市役所で行っている妊娠・出産から子育てまでの情報提供や支援の紹介、相談等にに応じている。利用件数は9月に延べ64件、10月延べ83件、11月延べ45件となっている。市では、窓口開設とともに、

子育て支援パンフレットを作成し、各施設を通じて市内の就学前児童に配布したり、母子健康手帳の交付の際や市内医療機関等、さらに自治会や民生児童委員等にも説明を行い配布している。市のホームページにも子育て総合窓口や子育て支援パンフレット情報